

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社ベガコーポレーション

【英訳名】 Vega corporation Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浮城 智和

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092 - 281 - 3501 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 河端 一宏

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092 - 281 - 3501 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 河端 一宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 累計期間	第16期 第3四半期 累計期間	第15期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	9,882,698	9,840,525	13,322,787
経常利益又は経常損失() (千円)	146,825	37,254	256,565
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円)	149,643	13,462	240,677
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	880,549	882,404	880,549
発行済株式総数 (株)	10,367,800	10,374,800	10,367,800
純資産額 (千円)	3,652,378	3,611,686	3,574,038
総資産額 (千円)	6,278,224	5,800,400	6,037,597
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	14.57	1.31	23.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	1.31	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.2	62.3	59.2

回次	第15期 第3四半期 会計期間	第16期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	9.98	0.60

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第15期の1株当たり当期純損失、第15期第3四半期累計期間及び第16期第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、「従業員株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて算定しております。
5. 第15期及び第15期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調が続く中で、消費税増税による消費マインドの動向や、通商問題の動向による世界経済への影響等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

家具・インテリア業界におきましては、物流コストの上昇及び業態を超えた販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境が続いております。一方、当社の属する雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場規模は2018年は1兆6,083億円となり、対前期比で8.6%増と堅調に拡大しております。（出典：平成30年度電子商取引に関する市場調査_令和元年5月経済産業省）

このような事業環境の下、家具Eコマース事業（LOWYA）における当社の取り組みといたしましては、利益改善に向けた取り組みによりSCMの仕組みを見直し、また、WEB広告の強化、新技術を駆使した自社開発の新サービスをリリースする等、新規アクセスの拡大とサービスを拡充することで旗艦店への集客に努め、当第3四半期会計期間では旗艦店の売上比率が全体の34.4%となりました。

損益面におきましては、第1四半期で収益改善が確認できたことに伴い第2四半期から広告投下を再開し、アクセス数は順調に増加したものの、消費税増税による駆け込みの反動や、暖冬等の影響による季節商材の伸び悩みにより、売上高は前年同期を下回る結果となりました。また、継続的に既存商品の販売価格および商品構成の見直しを実施した結果、前年同期比で売上総利益率が改善しました。SCMの取り組みといたしましては、保管効率の見直しや在庫量の適正化により、一部の倉庫減床や入庫数の抑制を図り、保管費や物流外注費を削減し、今後の在庫適正配置に向けては、倉庫管理システム導入の準備を引き続き進めております。このような利益改善の効果から、前年同期比では減収増益という結果になりました。

新規事業として取り組んでおります越境ECプラットフォーム事業（DOKODEMO）は、サイトの利便性向上やシステム改修を重ね、アクセス数、会員数も順調に推移し、直近実績では、中国大陸をはじめ、オーストラリア、米国等の多岐に渡る国と地域のユーザーにご利用頂いております。また、出店企業数の拡大に尽力しながら、効果的な広告投資を行ってまいりました。

以上の取り組みの結果、当社における当第3四半期累計期間の業績は、売上高は9,840百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は13百万円（前年同期は営業損失166百万円）、経常利益は37百万円（前年同期は経常損失146百万円）、四半期純利益は13百万円（前年同期は四半期純損失149百万円）となりました。

旗艦店：従来の「本店」の呼称を変更しております。以下、同様。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、5,800百万円（前事業年度末6,037百万円）となり、237百万円減少いたしました。流動資産は4,688百万円（前事業年度末4,935百万円）となり、247百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が147百万円増加し、商品が192百万円、未収還付法人税等が90百万円減少したことによるものであります。また、固定資産は1,112百万円（前事業年度末1,102百万円）となり、9百万円増加いたしました。

負債は、2,188百万円（前事業年度末2,463百万円）となり、274百万円減少いたしました。流動負債は2,161百万円（前事業年度末2,410百万円）となり、249百万円減少いたしました。これは主に、買掛金が139百万円増加し、短期借入金が500百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は27百万円（前事業年度末52百万円）となり、25百万円減少いたしました。

純資産は、3,611百万円（前事業年度末3,574百万円）となり、37百万円増加いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、245百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,374,800	10,374,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,374,800	10,374,800		

(注) 提出日現在発行数には、2020年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	10,374,800	-	882,404	-	842,404

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,373,600	103,736	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	10,374,800		
総株主の議決権		103,736	

- (注) 1. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式3株が含まれております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式76,600株(議決権の数766個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ベガコーポレーション	福岡県福岡市博多区祇園町 7番20号	200	-	200	0.00
計		200	-	200	0.00

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式3株があります。
2. 「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式76,600株については、上記の自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,019,304	1,166,732
売掛金	1,186,911	1,167,058
商品	2,405,260	2,213,170
未収還付法人税等	90,655	-
為替予約	15,922	10,142
その他	217,145	130,938
流動資産合計	4,935,199	4,688,042
固定資産		
有形固定資産	286,571	259,417
無形固定資産	144,935	220,720
投資その他の資産		
繰延税金資産	214,073	216,102
敷金及び保証金	388,174	343,549
その他	71,042	75,118
貸倒引当金	2,400	2,550
投資その他の資産合計	670,890	632,220
固定資産合計	1,102,398	1,112,358
資産合計	6,037,597	5,800,400
負債の部		
流動負債		
買掛金	169,296	308,633
短期借入金	1,320,000	820,000
未払金	689,519	660,023
未払法人税等	-	39,708
賞与引当金	61,302	26,748
ポイント引当金	4,500	12,606
返品調整引当金	13,269	12,470
製品保証引当金	11,479	17,783
その他	141,501	263,169
流動負債合計	2,410,870	2,161,142
固定負債		
株式給付引当金	52,687	27,571
固定負債合計	52,687	27,571
負債合計	2,463,558	2,188,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	880,549	882,404
資本剰余金	840,549	842,404
利益剰余金	1,967,605	1,981,067
自己株式	129,999	104,883
株主資本合計	3,558,704	3,600,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,231	3,616
繰延ヘッジ損益	11,073	7,053
評価・換算差額等合計	15,305	10,670
新株予約権	29	22
純資産合計	3,574,038	3,611,686
負債純資産合計	6,037,597	5,800,400

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	9,882,698	9,840,525
売上原価	4,559,086	4,293,673
売上総利益	5,323,611	5,546,851
販売費及び一般管理費	5,490,012	5,532,952
営業利益又は営業損失()	166,400	13,899
営業外収益		
為替差益	5,930	1,982
受取補償金	9,536	17,838
その他	5,602	6,340
営業外収益合計	21,069	26,161
営業外費用		
支払利息	1,344	1,708
投資事業組合運用損	-	946
その他	150	150
営業外費用合計	1,494	2,805
経常利益又は経常損失()	146,825	37,254
特別利益		
受取補償金	-	2 14,517
特別利益合計	-	14,517
特別損失		
固定資産除却損	9,811	1,238
製品保証引当金繰入額	1 51,096	1 21,882
特別損失合計	60,907	23,121
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	207,733	28,650
法人税、住民税及び事業税	58,090	15,188
法人税等合計	58,090	15,188
四半期純利益又は四半期純損失()	149,643	13,462

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2017年11月30日開催の取締役会決議において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度129,675千円、95,000株、当第3四半期会計期間104,559千円、76,600株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 製品保証引当金繰入額

前第3四半期累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

当社が販売する照明器具の無償修理・無償交換に伴う費用の見積額を特別損失に計上しております。

当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

無償修理・無償交換を行った照明器具の一部について、自主回収を行うことに伴う費用の見積額を特別損失に計上しております。

2 受取補償金

当社が販売する照明器具の無償修理・無償交換に対応するものであります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	106,248千円	85,513千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	14円57銭	1円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	149,643	13,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	149,643	13,462
普通株式の期中平均株式数(株)	10,268,954	10,287,827
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	1円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	12,496
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-	2016年3月23日取締役会 決議の新株予約権 新株予約権の数 254個 (普通株式 50,800株)

- (注) 1. 「株式給付信託(J - E S O P)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純損失、当第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前第3四半期累計期間 95,000株、当第3四半期累計期間86,437株)
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

株式会社ベガコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋 敦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只 隈 洋 一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーションの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。